

男女共同



参画社会

って

なんだろう？

男女共同参画社会とは、
男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、
性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会

(男女共同参画社会基本法 前文)

男女共同参画社会の実現には、
市民一人一人の人権意識を醸成し、人権尊重社会の形成を図るとともに、
男女共同参画に関する認識を深め、定着させることが重要

男女共同参画社会が実現したら…

性別に関係なく、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気

家庭生活の充実

地域力の向上

多様な幸せ (well-being) の実現

仕事、家庭、地域生活など、
多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、
男女がともに夢や希望を実現

広島市では、
「第4次広島市男女共同参画基本計画」を策定し、
男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます

計画の目的	広島市の男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、施策の方向性と内容を明らかにします。
計画期間	令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)まで
計画において 目指す社会	性別による差別がなく、男女が対等のパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

基本方針 1

あらゆる分野における
政策・方針の
立案及び決定への
女性の参画の拡大



基本方針 2

働く場における
男女共同参画の推進と
職業生活と
家庭生活等の両立



基本方針 3

安心して暮らせる
社会の実現



基本方針 4

性犯罪・性暴力を始め
あらゆる暴力の根絶と
被害者への支援



基本方針 5

男女の人権を
尊重する
市民意識の醸成



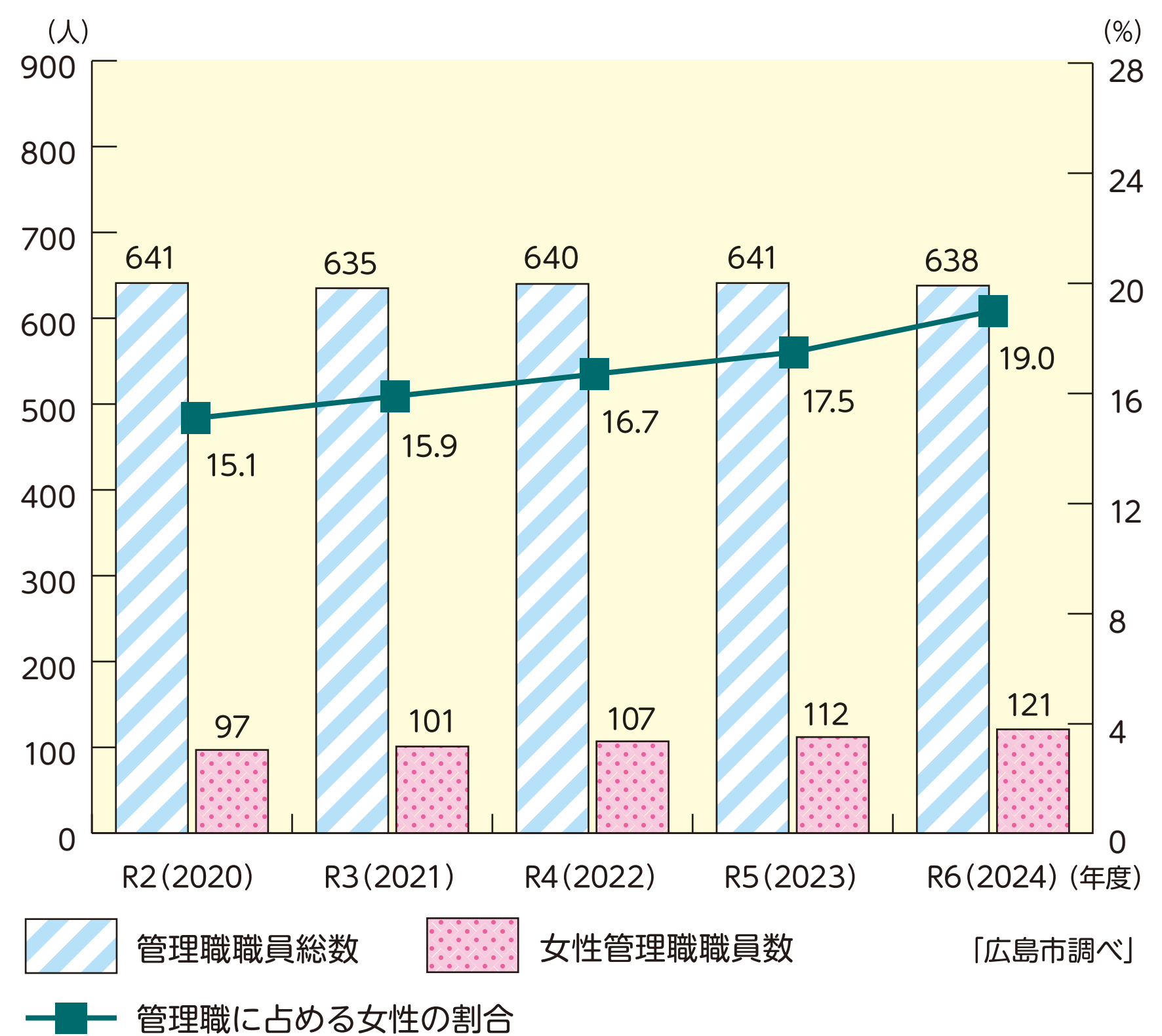
男女共同参画社会の
実現へ

基本方針 1

あらゆる分野における政策・方針の立案 及び決定への女性の参画の拡大

政策・方針決定過程への女性の参画拡大は、少子高齢化や価値観の多様化が進む中において、様々な視点が確保されることにより、社会の変化に対応し、将来にわたって活力のある地域社会を維持することにつながるものです。このため、本市自らが先導役となり、審議会委員や管理職への女性登用を積極的に推進していきます。また、近年の大規模災害の頻発化を踏まえ、平常時から女性の視点を生かした防災活動への参画を促進するとともに、災害発生時には避難所運営における意思決定過程への女性の参画を促進するなど、防災・復興分野における女性の参画拡大に重点的に取り組みます。

市職員の管理職に占める女性の人数と割合の推移

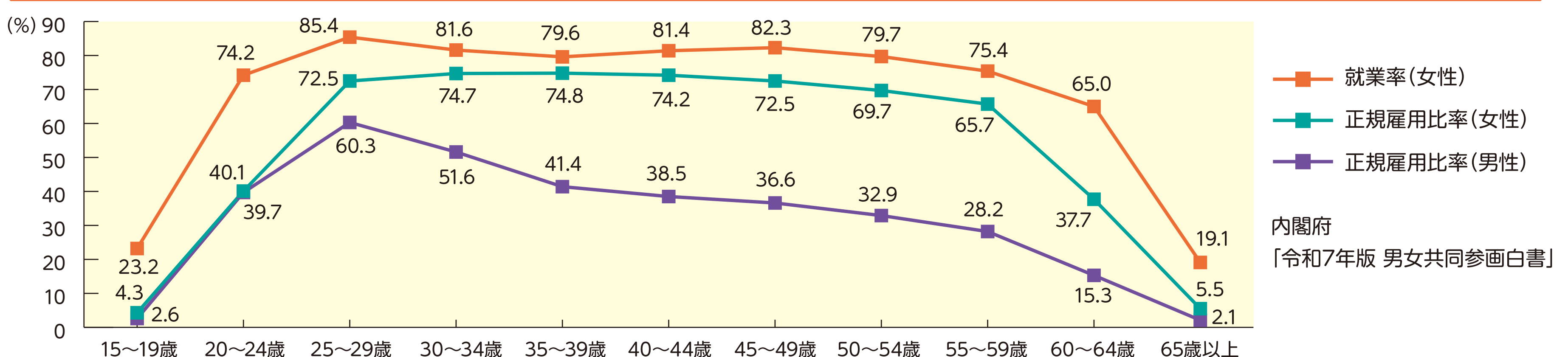


基本方針 2

働く場における男女共同参画の推進と 職業生活と家庭生活等の両立

少子高齢化により労働人口が減少する中、性別に関係なく働きたい人が、その個性と能力を発揮できる環境の整備や、仕事と育児、介護、地域活動などの生活環境を調和させることは大変重要です。近年、女性の就業率に見られる「M字カーブ」は全国的に解消しつつある一方で、正規雇用比率は出産・育児期以降に低下する「L字カーブ」が依然として存在しています。その背景には、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っていると考えられるため、こうした意識の解消に向けた取組を継続する必要があります。また、働くことを希望する全ての人が育児や介護などと仕事を両立して働き続けるためには、働き方改革を推進して、長時間労働を抑制するとともに、多様で柔軟な働き方が実現できるように、事業者による男女共同参画の取組を促進することが重要です。

女性の就業率と正規雇用比率(令和6年(2024年))

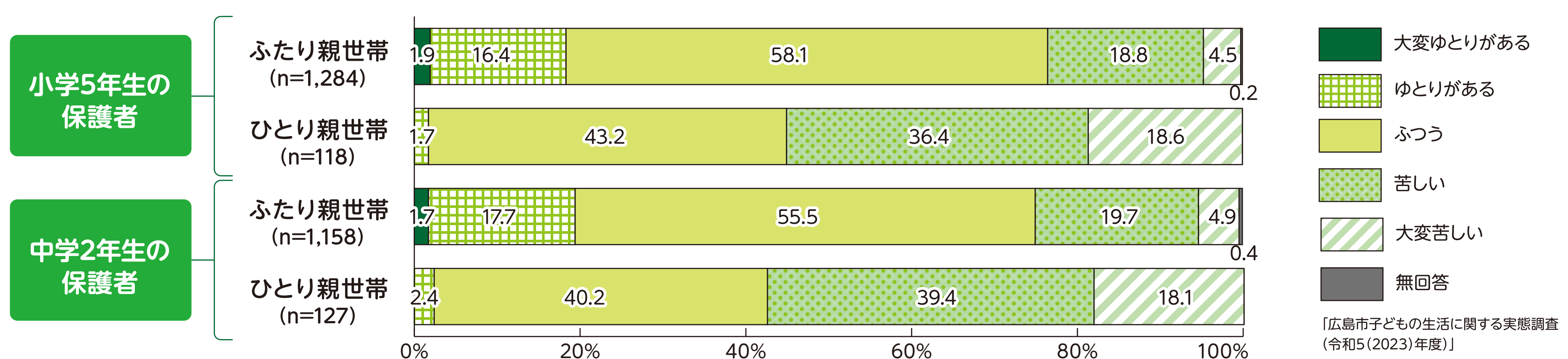


基本方針3

安心して暮らせる社会の実現

令和6年(2024年)4月施行の「困難女性支援法」の基本理念を踏まえ、本市では、民間団体や関係機関と連携し、包括的かつ切れ目のない支援の実施に取り組めます。また、困難な問題を抱える女性を支援するための人材を育成するとともに、様々な困難な問題を抱える人々が、安心して暮らすことができるための環境を整備し、正しい理解を広めることにより多様性を尊重する社会の形成に取り組めます。さらに、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)」の観点から、男女ともに自分自身の健康管理及び互いの身体の特性や健康課題に対する理解を促進するため、それぞれの特性に応じた健康の保持増進対策を推進します。

現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

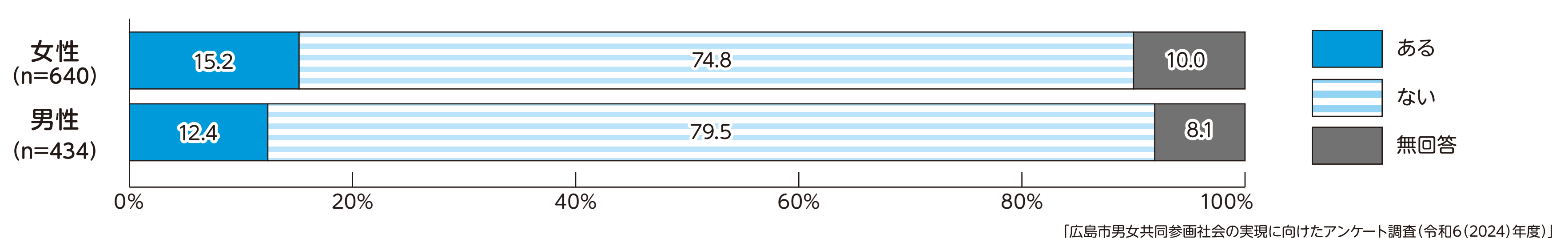


基本方針4

性犯罪・性暴力を始めあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

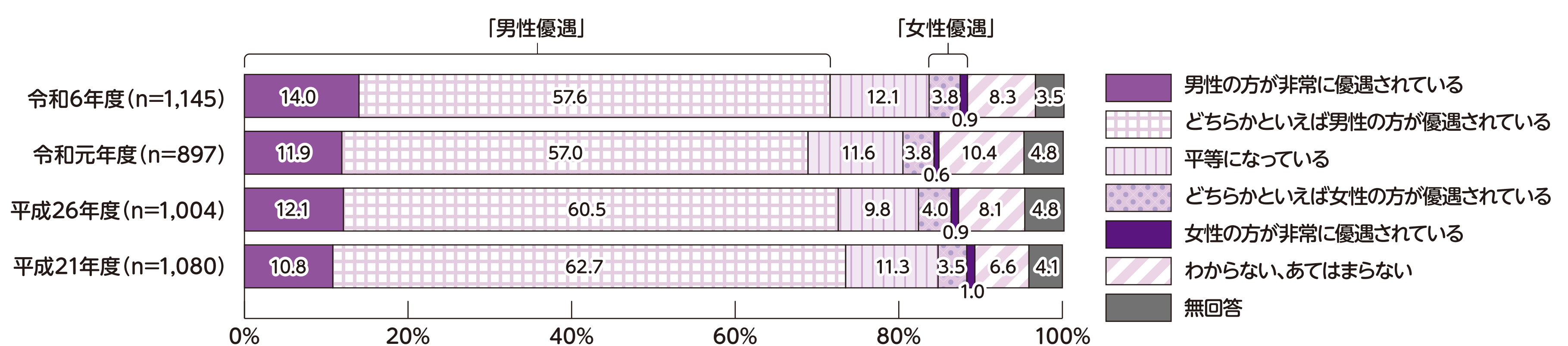
性犯罪・性暴力、配偶者等への暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメント等は、個人の尊厳を踏みにじり、安全で安心な暮らしを妨げる大きな要因であり、男女共同参画社会の実現に向けて克服すべき重要な課題です。また、近年ではデジタル化の進展やSNSなどのコミュニケーションツールの広がりに伴い、リベンジポルノやデジタル性暴力など、被害の形態は一層多様化しています。本市のアンケート調査では、過去5年間に配偶者や交際相手から暴力を受けた経験があると回答した人が全体の14%に上りました。被害者は、女性だけでなく男性も少なくないことから、性別を問わずあらゆる暴力を容認しない姿勢を示していくことが重要です。性暴力・性犯罪を始めとするあらゆる暴力の根絶に向けては、特に若い世代からの理解の促進が重要なため、デジタルメディアを活用するなど若年層への啓発に重点的に取り組めます。また、被害者が安心して相談できるよう、相談窓口の周知・徹底を図るとともに、関係機関の連携を強化して、被害者支援に取り組めます。

この5年間で配偶者や交際相手からの暴力を経験したことがあると回答した人の性別



男女共同参画社会の実現には、市民一人一人の人権意識を醸成し、人権尊重社会の形成を図るとともに、男女共同参画に関する認識を深め、定着させることが重要です。本市のアンケート調査では、社会全体での男女の地位の平等について、「男性優遇」と回答した人の割合が多い状況です。こうした背景には、長年にわたり、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による価値観や慣習が形成されていることが挙げられます。こうした男女双方の意識改革と理解の促進を図るため、男女共同参画に関する生涯学習の充実や広報・啓発活動をより一層進めていく必要があります。

男女の地位の平等感(社会全体について)の推移



固定的な性別役割分担意識に気付こう

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)によって、気付かないうちに誰かを傷つけていませんか。

マンガの続きは、
広島市公式Instagramで
発信しています。
ぜひご覧ください！

公式Instagram ▶



女性らしさ？



将来の夢



アンコンシャス・バイアスとは、日本語で「無意識の思い込み」などと表現され、誰にでもあり得るものです。これまでの経験や見聞きしてきたことなどから生み出されるため、完全に払拭するのは難しいかもしれませんが、気付かないまましていると自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、誰かを傷つけてしまったりする場合があります。

例えば、「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識に捉われていませんか。

例えばこんな風に思ったことはありませんか？



“思い込み”で誰かを傷つけないために

こうした思い込みは、日常にあふれていますが、一人一人が“思い込み”だと気付くことができれば、誰もが活躍できる社会になるはずです。
次の3つのポイントを意識してみましょう。



アンコンシャス・バイアスを減らす3つのポイント

Point 1

「べき」「普通は…」に注意！

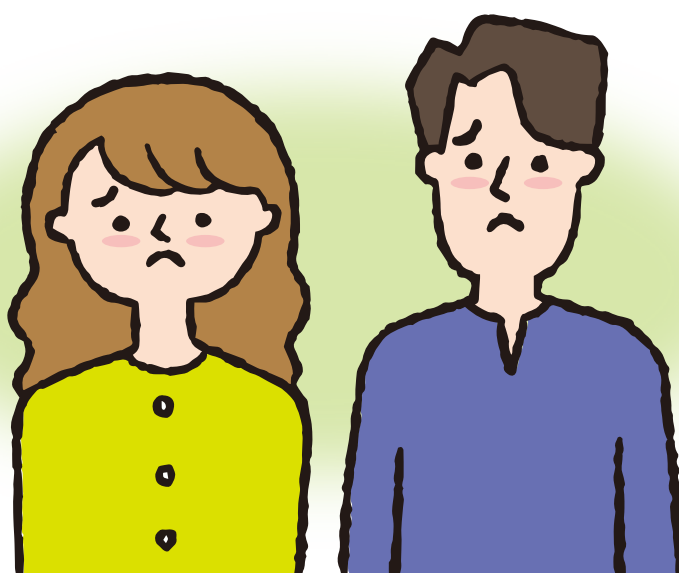
「これは男性がすること、これは女性がすること」本当にそう言い切れますか？「べきだ」といった押し付けの言葉や「普通は…」といった決めつけの言葉が出たら、立ち止まって考えてみましょう。



Point 2

相手の「サイン」を見逃さない

家族や友人と話しているときに、急に相手の表情が曇ったり、声のトーンが変わったりしたことはありませんか？そんなときは、自身の言動で相手を傷つけたのではないかと振り返ってみてください。



Point 3

常に自分に問いかける

アンコンシャス・バイアスは誰にでもあり得るものです。だからこそ、常に自身の言動を振り返り、問いかけることが大切です。違和感のあったことをメモしていけば、自分の考え方や物の見方の傾向がつかめるかもしれません。



広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)

広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)は、男女共同参画を推進するために設置された市の施設です。

男女の人権が尊重され、男女が対等なパートナーとして責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる社会をめざす広島市の拠点施設として、男女共同参画に関する普及啓発、講座の開催、相談、調査研究、情報の収集及び提供、活動及び交流の場の提供など、様々な事業を展開しています。

所在地: 広島市中区大手町5丁目6番9号

電話: 082-248-3320 **FAX:** 082-248-4476

URL: <https://www.yui-port.city.hiroshima.jp/>



普及啓発

男女共同参画の意識啓発を図るため、関係団体等と連携して事業を行っています。

講座の開催

課題解決に向けた学習・研修機会を提供するため、各種講座を開催しています。

相談

さまざまな悩みや不安を安心して話せる場として電話・面接相談を開設しています。

調査研究

関係団体等と連携し、男女共同参画の課題解決を目指す調査研究を行っています。

情報の収集及び提供

図書資料の提供(貸出・閲覧)等を行っています。

活動及び交流の場の提供

活動スペースの提供、イベント実施等の支援に取り組んでいます。



広島市配偶者暴力相談支援センター



女性相談員による相談

女性相談員が、DVに関する被害者からの相談や、女性相談(離婚問題、家庭不和など)をお受けしています。

お問合せ

TEL.082-504-2412 (FAX.082-504-2835)
月～金(休日等を除く) 10:00～17:00

休日DV電話相談

DVに関する被害者からの相談をお受けしています。

お問合せ

TEL.082-252-5578
土・日・祝日・8月6日(年始年末を除く) 10:00～17:00



広島市男女共同参画推進
シンボルマーク

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

TEL: 082-504-2108 FAX: 082-504-2609

E-mail: danjo@city.hiroshima.lg.jp